

予算決算委員長報告

令和6年12月16日

さる12月2日に開議されました本会議において、予算決算委員会に付託された

「議第10号 令和6年度安来市一般会計補正予算（第8号）」

「議第11号 令和6年度安来市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」

「議第12号 令和6年度安来市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」

「議第13号 令和6年度安来市水道事業会計補正予算（第3号）」

「議第14号 令和6年度安来市下水道事業会計補正予算（第3号）」

の5件について、12月3日に「全体会」を開催し、審査を行いましたので、審査経過の主な部分と結果を報告いたします。

はじめに、「議第10号」について、執行部より歳入歳出の補足説明を受け、審査を行いました。

「2款 総務費」「フェムトセル設置委託事業」について、委員より、「フェムトセル設置に関して、この機器を設置する世帯が負担するものに何があるのか。また、設置に関するサポートとして、12ヶ月分を委託料として市が負担するが、2年目からはどのようなようになるのか伺う」との質問に対し、執行部からは、「フェムトセル自体は、KDDIからのレンタル品であり、負担は発生しないが、その利用に際して、インターネットサービスの契約が必要になるため、毎月の利用料が発生する。ただし、事業対象となる自治会を事前に調査した際、大半の世帯が、既にどじょっこテレビのインターネットサービスを契約していることが判明しており、追加費用が生じる世帯は少ないと考える。このほか、KDDI

の電波を使用するため、KDDIの通信ブランドであるau以外の携帯電話などを使用している方は、auに切り替える経費が発生する。また、市が負担する委託料について、「2年目は発生しない」との答弁でした。

続いて「3款 民生費」「児童手当給付事業」について、委員より、「事業費の財源内訳のうち、一般財源1,803万6千円が計上されているが、この部分は、のちに交付税措置がなされるのか伺う」との質問に対し、執行部からは、「児童手当の一般財源部分は、交付税措置がなされる」との答弁でした。

続いて「10款 教育費」「総合文化ホール運営事業」について、委員より、「以前、舞台技術員1名の退職に伴い、その補充が困難であり、舞台技術員の派遣で対応するため、指定管理料を増額したとの説明だったと記憶している。舞台技術員の配置に係る費用の現状について伺う」との質問に対し、執行部からは、「退職した舞台技術員の補充が困難なことに加え、舞台技術員の派遣に係る費用そのもの高騰、また働き方改革により、今までより多くの舞台技術員の配置が必要となったため、不可抗力として指定管理者の責めに帰すことができないと判断し、指定管理料の増額を行うものである」との答弁でした。

「議第11号」、「議第12号」及び「議第13号」に関しては、委員からの質疑等はありませんでした。

「議第14号」に関して、委員から数件の確認がありましたが、いずれも今補正予算審議に影響する内容ではありませんでした。

採決において、「議第10号」、「議第11号」、「議第12号」、「議第13号」及び「議第14号」は、すべて全会一致により執行部提出原案の通り可決すべきものと決しました。

以上、予算決算委員長報告といたします。